



松本 浩一がリーダー電子<6867>株式の大量保有報告書を提出



リーダー電子<6867>について、松本
浩一が9月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「リーダー電子株式会社と取引関係にある企業がリーダー電子株式会社株式の取得により、
相互間の親睦関係の増進に寄与すること」によるもの。

報告書によると、松本
浩一のリーダー電子株式保有比率は、5.84%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年7月12日。